

ひとり親家庭の皆さんへ

一歩踏み出すあなたを応援します

市は、ひとり親家庭に向けて、専門のスタッフが常駐する施設の運営や地域の活動団体に補助を行うなど、就業や生活などの支援をしています。

図こども・家庭支援課(☎504-2723、☎504-2727)

経済的な自立のために

市母子家庭等
就業・自立支援センター

同センターでは、ひとり親家庭の母、父、20歳未満の子、寡婦の就業をサポートしています。

就業支援講習会や就職準備セミナーに加え、就業情報の提供やあっせん、就業支援相談員による相談、指導などの総合的な就労支援を無料で行っており、年間平均70～80人を就労に結びつけています。

まずは、お気軽にお電話ください。

【支援内容】

- ハローワーク、マザーズハ

ローワークとの連携による求人情報の提供、あっせん

- 履歴書・職務経歴書の作成指導、面接での対応指導などの就業相談

- パソコン、簿記、介護職、サービス接遇などの就業支援講習会の実施 ※テキスト代、試験料は別途要

- 介護職、就職準備などのセミナーの実施

- 面接用スーツの貸し出し など

【相談日時】 相談は要予約

平日：午前9時～午後7時

土曜日：午前9時～午後5時

☎南区松原町5-1 BIG FRONT

ひろしま5階 市総合福祉センター内

図市母子家庭等就業・自立支援センター(市母子寡婦福祉連合会 無料職業紹介所)

☎261-2235、☎261-2236

☎日曜日、祝・休日、8月6日、12月29日～1月3日

各区福祉センターでも、巡回相談、就業相談、弁護士による法律相談を行っています(相談は要予約)。詳しくは、各区福祉課(下表)へお問い合わせください。



センターを利用した人からあなたへ

保育園児2人を連れての職探しでしたが、母子家庭の悩みなど普段話しにくいことも聞いてもらえて安心できる場所でした。

離婚して、仕事もなく、何から手を付けたらいいのかと福祉センターに相談して、就業・自立支援センターを紹介してもらいました。弁護士とも相談でき、紹介された会社も母子家庭と理解して面接してもらえたのでスムーズでした。1人で悩んでいたから、こんなに早く決まらなかったと思います。

事務職への転職を考え、パソコン講習会に通い資格を取得して希望の仕事に就くことができました。同じ母子家庭の人と知り合って、一緒に励まし合いながら頑張れたことが良かったです。

講習会は、託児もあり、少ない負担で学ぶことができました。履歴書作成のアドバイスももらえるのも助かりました。

利用を考えている皆さん、新しいことに挑戦するのはとても勇気がいることだと思います。まずは、今後こうしていきたいという思いを伝えてみるだけでもいいのかな。自分に適した講習会やセミナーが見つかるかもしれませんよ！

安定した生活と自立のために

母子生活支援施設

母と子が一緒に安心して生活し、自立できるように、生活、住宅、養育、就職など総合的な援助を行う児童福祉施設です。

市には現在4つの母子生活支援施設(左下表)があり、配偶者やパートナーと死別・離別した人で、18歳未満の子どもを育てている女性や、これに準じた事情のある人が入所しています。

施設での暮らしを通して、母と子の心身と生活が安定し、子どもが健やかに成長できるよう生活全般にわたって支援を行っています。

まずは、各区福祉課(右下表)にご相談ください。

【入所要件】

配偶者のいない女性、またはこれに準ずる事情のある女性で、生活上のいろいろな問題を抱え、児童の養育などで支援が必要な人

【支援内容】

- 安全・安心な居室の提供

- 児童の養育支援
- 離婚、借金問題など生活上の諸問題の相談や関係機関への同行
- 心理療法士によるカウンセリングなどの心理ケア
- 就労情報の提供やハローワークへの同行など就労支援
- 公営、民間住宅の情報提供
- ショートステイ利用
- 退所後支援(アフターケア)
- 関係機関との連絡調整

広島和光園から

お母さん方へ

「親子で安心安全な生活を送りたい」「資格取得や学校に通ってみたい」「経済的に安定したい」などの思いが実現できるように一緒に悩み、考えながら一歩ずつ前に向かって進んでいけるように支援しています。

子どもたちへ

さまざまな生活体験や学習の場を提供し、豊かな成長を全力で応援します。

子どもたちの健やかな成長を、私たちと一緒に育みませんか。

やすらぎのある暮らしのために

子どもや親の居場所づくり

地域の団体などが、学習や食事の支援を通じて、ひとり親家庭の子どもと親が安心して過ごすことのできる「居場所」を提供し、子どもの成長を地域で支える活動を行っています。

食事の提供や学習支援

市は、居場所づくりに取り組む実施団体(下表)に、補助などを行っています。

実施団体では、職員や学生ボランティアによる食事の提供や学習支援などを行い、子どもたちが適切な生活・学習習慣を身に付けられるようにお手伝いします。子どもだけでなく、親同士の交流の場にもなります。お気軽にご利用ください。

【対象児童】

市内のひとり親家庭などの小学生と

中学生(未就学の弟妹を含む)

【支援内容】

- 基本的な生活習慣を身に付けるための生活支援や、バランスの取れた食事の提供による食育を図るための食事支援
- 学習習慣の定着や基礎学力向上を図るための学習支援
- 子どもや親の悩みなどの相談に乗り、不安の解消につなげる相談支援
- 参加者(親を含む)が共に交流を図るための、遊びやものづくりなどの交流支援

☎各実施団体(下表)へお問い合わせください。各実施団体で14人程度



学習支援の様子

実施団体(場所)	活動日	問い合わせ先
一般財団法人 広島YWCA 「わいわい食堂」 (中区大手町四丁目6-31)	木曜日 16:00～20:00	☎080-4266-2045 ☎521-2045 (月・火・土・日曜日、 祝・休日を除く)
社会福祉法人 西中国キリスト教社会事業団 「広島キリスト教社会館スペースこむぎ」 (西区小河内町一丁目13-3)	月・水曜日 19:00～21:00 金曜日 18:30～20:30	☎232-4274 ☎232-4284 (日曜日、祝・休日、 8/14～15、12/30～ 1/3を除く)
若者活動サポートセンターあおぞら 「どんぐりの木」 (安佐北区可部四丁目10-8-201)	水・木曜日 16:00～19:00	☎562-2451
矢野の家 「矢野の家ぽかぽか」 (安芸区矢野西七丁目7-29)	木曜日 16:00～19:00	☎090-9468-7729

母子生活支援施設		図区福祉課	
施設名(場所)	問い合わせ先	区	問い合わせ先
広島和光園 (南区宇品東三丁目6-26)	☎254-0480 ☎254-0481	中区	☎504-2569、☎504-2175
メゾンクオーレ (南区段原山崎一丁目4-23)	☎209-2633 ☎209-2644	東区	☎568-7733、☎568-7781
さくら苑 (西区草津東二丁目20-19)	☎271-4391 ☎274-4606	南区	☎250-4131、☎254-9184
高松ハイツ (安佐北区亀山五丁目45-24)	☎812-2045 ☎814-7442	西区	☎294-6342、☎294-6311
		安佐南区	☎831-4945、☎870-2255
		安佐北区	☎819-0605、☎819-0602
		安芸区	☎821-2813、☎821-2832
		佐伯区	☎943-9732、☎923-1611